

地域福祉活動職員の

ま な こ

地域福祉活動推進のために

No.82

2017年 1月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会



【地職連&県社協主催事業】 これからの“地域福祉”をより 深く学び私たちの考え方を再構 築していく研修会

「マイナスからゼロへの支援の先にあるもの・・・
その人らしい生き方を実現するための地域福祉の
あり方とは」

福岡県地職連と福岡県社協が共催で実施する標記研修会が9月にスタートしました。本研修会では、地域福祉の基本的な考え方を改めて確認するとともに、増進型地域福祉の考え方を学ぶことにより、マイナスからゼロへの支援の先にあるもの、その人らしい生き方を実現するための地域福祉のあり方を考えることとしていきます。

第1回「地域福祉の再構築へ」～地域福祉の基本的な考え方を学ぶ～

とき 9月6日(火)
ところ 福岡商工会議所

講師 小野達也先生(大阪府立大学
人間社会システム科学研究科/
教育福祉学類 教授)

【導入】
■報告 伊藤 拓也/筑後市社協

私たちが暮らす地域社会には、福祉課題が点在し、戦後の歴史の中でそれらの福祉課題に対する運動が展開されてきました。そして、2000年代からは、「地域福祉の主流化」が進み、地域での様々な問題に対して、地域での対応が求められるようになってきました。様々な場面での“排除”とその結果としての生活問題が報告されるようになり、ホームレス

問題をはじめとした、制度の狭間にある「社会的排除」への対応として、「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置事業などが進められてきました。もちろん、CSWだけでなく、その成果があがるためには地域の力が必要であり、コミュニティワーカー(CW)が地域の基盤を作り、双方が連携を図りながら地域福祉の推進を行っていくことが必要です。

そして、住民と行政との協働、地域包括ケア、生活困窮者問題に対する総合相談の体制づくり・新たなセーフティネット、分野を問わない包括的・総合的なサービス提供のあり方などが次々と提唱されてきました。

このように、「地域福祉の主流化」が叫ばれるなか、地域やそこに暮らす個人の抱える課題に対し、社協ワーカーはこれからのようなアプローチをかけていけばよいのか、そのために私たちがどのような視点を持っておくべきなのかということを学ぶべく、第1回目は、岡村重夫の理論をもとに、「地域福祉がなぜ必要なのか」を理論的アプローチから理解し、そしてなぜそうなる必要があるのかを考えていきます。

Ⅰ なぜ地域福祉が必要か

(理論的アプローチ)

「基本的要求⇄社会制度⇄社会関係」

全ての人は、生活するうえで「基本的要求」を持っています。これは、①経済的安定、②職業的安定、③家族的安定、④健康や保健の保障、⑤教育の保障、⑥社会的協同や参加、⑦文化、娯楽の機会に分類されます。例えば、「おなかですいたのでコンビニでおにぎりを買う」という行為は、「食欲を満たす」という経済的要求に対し、金銭を払って購入する」という「社会制度」を駆使し、そのニーズを満たしているということになります。私たちの行動は社会制度を利用、つまり「社会関係」を結び、基本的要求を満たしていくという行動の集合になっています。

社会関係の二重構造

個人と社会制度が結びつき、社会関係が結ばれることで基本的要求を満たすこととなりますが、この社会制度は一方的に利用できるものではなく、個人の側にも「役割」が求められます。例えば、金銭を払うこと、職務規約に則り勤務することなどです。この役割を、社会制度の側（スーパー、学校、病院など）に立って見ることを、「客体的側面」と言いま

す。一方で、社会関係を結ぶ個人の立場に立って見ることを「主体的側面」と言います。社会制度の側が社会関係の主体的側面に立つことはできず、主体的側面に立って社会関係をとりえることこそが、社会福祉固有の視点ということになります。

社会福祉の対象と働き

社会関係の主体的側面に立つことで、社会制度で見落とされた生活課題（社会福祉の対象）が見えてきます。その社会福祉の対象は、以下の三つに分類できます。

- ① 社会関係の不調和：個人と社会制度の関係が複数あることで生じる矛盾や混乱を、個人が調整できなくなった時に生じます。
 - ② 社会関係の欠損：社会制度は存在するが、個人が必要な社会関係を結べない状態。これには、個人主体側、社会制度側二つの原因がある。
 - ③ 社会制度の欠陥：社会制度自体に問題があること。必要であるにも関わらず、社会制度が存在しない状態で、多数の人に影響が生じる状態。
- そして、これらの社会福祉の対象に対し、
- ① 評価機能、② 調整機能、③ 送致的機能、④ 開発的機能、⑤ 保護的機能を活用し、社会関係の障害を修復するのが社会福祉

の働きです。

地域福祉の必要性

社会関係を主体的側面に立って見ると、社会福祉の対象を見つけることはできませんが、その中で、地域福祉の必要性はどこにあるのでしょうか。

まず、岡村重夫が掲げた社会福祉援助の原理の中の「全体性の原理」に注目します。個人が現代社会で生活すること⇄多数の社会制度と社会関係を結ぶこと⇄生活を営んでいる中、どれかが欠けたり、どれか一つに偏ったりすることは問題がある、という考え方です。

そうなると、戦後の福祉サービスの中心であった「施設入所型」は、地域社会との社会関係が切れてしまふことになり、全体性の原理からすると問題です。つまり、それまでの住み慣れた地域で生活していくための支援が必要⇄地域福祉が必要ということになります。（もちろん、施設入所を全面的に否定するものではありません。）

なお、全体性の原理の他に、社会福祉援助の原理は三つあります。

- ① 社会性の原理：生活課題は社会生活上で生じるものであり、それを改善するためには個人に対する直接援助と社会制度を改善する援助があるが、いずれの場合も、主体的側面に立ち、解決を求めている

く。

- ② 主体性の原理：社会関係における個人の主体性を發揮し、自己決定することが必要である。
- ③ 現実性の原理：基本的要求は、社会関係が成立しなくても消えるものではないことから、既存の社会制度がない場合、社会福祉がそれを補い支えること。ただし、これはあくまでも一時的な支援であり、社会制度を整えていくことが基本である。

このように、社会福祉の実現のためには、地域福祉の充実が不可欠であり、そのため社協の取組み・地域づくりが求められてくることになります。

Ⅱ 地域福祉の全体像

予防的社会福祉

基本的要求を持つ個人と社会制度を結びつける活動を、岡村重夫は「予防的社会福祉」と言っています。

しかし、予防的社会福祉だけで地域福祉が完結するかといえばそうではありません。地域の中には様々な人が生活しており、その利害関係は必ずしも一致しません。現行の社会制度のあり方は、一般的な勤労者や住民の要求水準が反映されやすく、障がいを持つ人の意見は弱く反映されにくくなっています。よって、そこに予防的社会福祉の限界が生じ、障が

いを持つ人の要求が社会制度と結びつくためには、障がいを持つ個別のニーズに対応していくこと、地域社会が多様な人々を受け入れることが必要となります。

地域福祉の三要素

岡村重夫は、地域福祉は三つの要素から成り立っていると述べています。

一つ目は前述の「予防的社会福祉」、二つ目は「コミュニティ・ケア」、三つ目は「地域組織化活動」です。

コミュニティ・ケア

これは一般的な社会制度だけでは解決できないニーズに対し、特殊な個別的服务が必要となりますが、それを地域において実践していくというものです。なお、一般サービス（社会制度）と特殊サービス（コミュニティ・ケア）との関係では、一般サービスが優先されます。これは、全ての人に平等に保障された権利と機会がある状態を目指すということであれば、一般サービスである社会制度の充実が求められるからで、一般サービスで対応しきれなかったときに特殊サービスを提供するという考え方で

社会制度を極力どのような人でも利用できるようにユニバーサルデザイン化する

る動きも求められています。

入所型サービスの場合、個人の生活ニーズを総合的に充足するためのサービスがパッケージとなって提供されますが、これを地域で行う場合には、人それぞれのニーズがあるため、それを調整する機関や団体、住民の相互扶助体制が必要となります。

コミュニティ・ケアの特徴として、直接的・個別的であることがあげられます。また、地域の特性もみながら行われるものであり、全国的な画一的サービスではありません。

組織化活動

個人への直接支援であるコミュニティ・ケアに対し、組織化活動は地域社会に対する働きかけであり、地域福祉にとって望ましい地域社会構造や社会関係をつくりだすための活動です。様々な障がいを持つ人が地域で生活する場合、そこに当事者を受け入れ、その状態が当然という意識がある必要がありますが、現実はそのようではありません。そのような地域社会では、課題を持つ当事者は排除されてしまうおそれがあります。そこで、地域に受け入れの体制をつくる活動（組織化活動）が必要となります。

地域社会には大まかな特徴があり、奥田道大が住民の行動の仕方と意識の有り

方から分類を行っています。地域の行動が自発性があり主体的なのか、関心がなく客体的なのか、人権や平等といったことへの意識が普遍化されているか、ロールール等の縛りがあり特殊化されているか、という項目を組み合わせて4つのモデルに分類されています。

①地域共同体モデル：行動は主体的で、意識は特殊。かつてのムラ社会のような状態。

②伝統的アノミーモデル：行動が客体的であり、意識が特殊化している状態。地域への関心が薄れ、行動もしていかない。

③自我モデル：行動は客体化しており、意識は普遍化している状態。権利主張は積極的であるが、自ら積極的に問題に取り組もうとはしない。

④コミュニティモデル：行動が主体化しており、普遍的な権利を目指す状態。市民としての権利を守り、自分の地域は自分で作っていくとする意識がある。社協にはコミュニティモデルを目指した地域づくりが求められることとなります。

一般的地域組織化活動と福祉組織化活動

地域組織化には二種類の手法があります。一つ目は「一般的地域組織化活動」です。地域社会の課題に住民が関心を持ち、自分の住む地域をよりよいものにす

るため、時には主体的に自律的活動を行うものです。これはごく一般的なコミュニティづくりの活動であり、社会福祉の分野だけが行うものではありません。よって、地域福祉においては、これだけでは不十分です。

二つ目は「福祉組織化活動」です。生活上の困難を抱える人々にとって、一般的な社会制度だけではニーズが充足されにくく、一般的コミュニティでの相互援助だけでは、個別・具体的な援助まで期待できません。そういった課題に対しては、当事者の同調者・支援者・代弁者などによる特別なコミュニティを形成する必要があります。これを「福祉コミュニティ」と呼びます。福祉コミュニティは、一般的コミュニティの低位として位置づけられるものです。福祉コミュニティの中心には、必ず当事者やその家族がおり、その周りの二層目にいるのが、当事者と同じ立場に立つ支援者（同調者や代弁者）、そして三層目にいるのが福祉サービス提供者となります。そのような三層構造で、当事者が望むサービスを提供できる体制を構築することが福祉組織化活動です。

III まとめ

「社協の存在となすべきこと」
社協は、予防的社会福祉、コミュニ

ティ・ケア、組織化活動の各分野で地域の問題を把握し、必要に応じて、社協が直接取り組んだり、協働して進めたりしていく必要があります。社協がやれない場合には、ソーシャルアクションを起こす必要もあり、社協は地域福祉のプロデューサーであることが求められます。そして、社協ワーカーは地域福祉の全体像を意識しつつ、部分に取り組んでいくこと（自分の行っている仕事や事業の意味を理解していること）が必要です。

【最後に】

第一回目は、地域福祉の基本的な考え方について学びました。次回以降、社会の捉え方（生活世界とシステム）、増進型福祉等について考えていくこととなります。6回の講座をとおして、私たち社協が目指す地域福祉とは何か、そのために日々どのような視点をもって活動する必要がありますのかを考えていきます。



平成28年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会

全体会議

と き 2016年8月19日（金）
14：00～17：00
ところ クローバープラザ

事前に各社協より議題を持ち寄り、18社協24名、実習生7名で意見交換を行いました。

①見守り活動について、②日常生活自立支援事業等について、③コミュニティワーカーを増員していく戦略について、④事業の整理について、⑤貧困の捉え方と現在行われている支援について、⑥新地域支援事業及び総合事業について、⑦共同募金期間拡大における広域・他団体連携による緊急支援事業について、以上7つの議題について2グループに分かれて意見交換を行いました。

〇事業の整理について

■報告 粟津剛史／大野城市社協
事業の整理（スクラップ&ビルド）について意見交換を行った。

これまでに廃止した事業の例として、①職員体制が不十分のため受託事業を市に返す②現行の事業に替わる新しい事業への移行や受け皿が増えたのでやめる③講座などを整理して一本化するなどの回答もあったが、既存事業をやめるためには、長期間にわたって準備、根回し、ブレゼンスキル、タイミングなどが必要でスクラップは容易ではない。また組織内

及び行政との信頼関係、パワーバランスも重要であることを共有することができた。

それぞれの社協が取り組んでいる事業は、もともと必要だから実施しているの、いきなり廃止することは現実的には難しい。特にその事業にボランティアや住民の参加がある場合は、社協単独では判断できない。しかし、どの社協も職員体制が万全ではない状況においては、事業を増やし続けるのではなく、現在取り組んでいる事業を内部及び外部から丁寧に評価して、整理していくことが大切であるという結論に至った。

〇日常生活自立支援事業や権利擁護事業（独自事業）の実施状況について

■報告 松本春香／福岡市社協
今年度から当事業に携わっているが、直接のサービス担当部署・管理部門の職員（福岡市の場合は市社協）と、地域支援担当職員（CSW等。福岡市の場合は各区社協）がどのように連携を取っているか、事業（利用者の支援）をスムーズに進めていくことができるか、という点について他社協の取組みについてお聞き

したいと考え、提案させていただいた。会議の中では、社協職員間の連携として、月に1回の定例会の開催、社内メールでの各職員のスケジュールの配布、初期相談は必ず2名体制で行う、などの意見があった。

また、外部との連携については、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議等に積極的に参加することにより、関係機関との情報共有を図っている、といった意見もあった。

これまで、職員間の情報共有ばかりに着目していたが、今回の会議で「職員間の連携も大切だが、そもそもこの事業を社協が実施している意義を考えていけば、その利用者にとって向き合えばよいか、自ずとはつきりしてくる。」というお話を聞き、利用者中心ではなく職員中心に考えていたと気づかされた。

金銭管理だけを行うのであれば、社協以外の機関でも担うことができる。社協職員として、利用者が地域との結びつきをもち、住み慣れた土地での生活を続けていくためにどうすればよいか、ということを考えていけば、職員間の連携にも自然とつながっていくのではないかと思う。



実習生ディスカッション 交流会

と き 2016年9月14日 (水)

10:00 ~ 17:00

ところ 古賀市社会福祉協議会

No.	地域団体	テーマ
1	行政区 (総会時)	気軽にご相談ください~私たちの地域の社会福祉協議会~
2	民児協	不登校・ひきこもりについて -不登校・ひきこもりの方を地域で支えるために-
3	地区社協	子どもの貧困? 大人も貧困? 貧困問題について考える
4	企業	できることからチャレンジ! ボランティア活動を始めてみよう
5	福祉委員等	お互い様の地域づくり~あの人を支える視点~
6	子ども会	「ふくしってなあに?」子ども向け福祉講座
7	Voグループ	“障害” ってなんだろう?? 生きにくさはどこにある?
8	その他	※上記以外のテーマ

■報告 中川 史高 / うきは市社協
事前に8つのテーマを用意し、実習生からどのテーマで話をするか希望を取

り、それぞれ準備をしていただきました。実習生には「私がコミュニケーションワーカーだったら・・」を体験できるように、住民に分かりやすく伝えていただくよう工夫して説明していただき、その他の参加者は住民役となって話を聞きました。当日は県内から7社協14名の実習生と13名の実習指導者が参加されました。

対象を設定し話をするという機会は実習生にとってはなかなかないためか、緊張されている実習生も多く、社協職員の優しい(厳しい?) 質問に答えたり答えられなかったりと色々な意味で貴重な学びとなったのではないのでしょうか。実習生からは、以下のような感想を頂きました。

~~~~~

・住民の前で話すためには、細かいところまで正確に把握しておく必要があり、自分が話すことに責任を持たなければいけないと感じた。

・同一テーマであっても相手に伝える方法は何種類もあることを学んだ。聞いた人がその時間を有意義であったと感じる内容や話し方をするのが重要だと思う。

・住民の方に専門用語を使わずに分かり

やすく説明するのは今後の課題だと感じました。

・住民に説明をするだけでなく、自分の考えなどを提示し、まずは信頼して頂くことが大事だと感じた。

・専門職側の意見を一方的に押し付けてしまわないように提案することが大事。

~~~~~

発表後のまとめでは、古賀市社協の多田さんより、「正確に短い時間で情報を伝えるために大切な3つの工夫」として①共通の言語で話すこと。②共通の概念をもつこと。③双方向のコミュニケーションを図ること。についてお話をしていたとき、最後は参加者をグループに分け、全体のふり返りを行いました。

今回の交流会に向け、資料を作ったり、情報を集めたり、当事者の声を聞いたりするなど、様々な過程があったかと思えます。交流会での説明を行うというのは私たちの仕事に置き換えると、結果でしかなく、実はそこに至るまでの過程が大事であり、そこを実習生にどう伝えていくかが私達に問われているのではないかと改めて感じました。相談や依頼をはじめ、生活福祉課題を抱える当事者の方と

の何気ない会話や地域の方との世間話が幾重にも繋がり・重なり、結果としてコミュニケーションへと発展するのだと思います。それまでの過程で敏感さを持つるか、私事だと思えるか、そもそも関係性を作れているのか、そのために私はどうあるべきか、を私達自身が(実習指導者云々ではなく・・・職員として)今一度立ち止まり再確認する必要があるのかもしれないと感じた交流会でした。

~~~~~

### 実習課題の ゴールとしてプログラム

八女市社会福祉協議会 星野支所  
総務・地域福祉係 末継 雄司

昨年度、社会福祉士実習指導講習会を受講し、6月に開催された地職連研修「通底的実習プログラミングと社協の実習指導について考える」に参加しました。また県内社協で実習指導を経験されている方々にいろいろと教えていただき、今年度、私にとって(資格制度改正後)初めの実習生の指導をさせていただきました。実習指導をするにあたり、同じく八女市社協で実習指導者講習会を受けた同僚と一緒に「私たちが『つつやましい』と思うような実習を、実習生と一緒に

なって作り上げよう」となんやかんや話しながら、実習プログラムを検討しました。

そんなとき、ものすごいタイミングで送付されてきた地職連研修「実習生ディスカッション交流会」の案内。私たちは、この研修を今年度のソーシャルワーク実習のゴールと設定することに決めました。運は運を招く・・・のか。またまたすごいタイミングで県社協研修「プレゼンテーション研修会」の案内があり、実習生も受講。八女市特有の広い面積と地域性の違い(本所・各支所)、そこにある様々な課題と関わりを体感してもらいながら、実習生に自ら「実習生ディスカッション交流会」のテーマを選んでもらい、実習の後半は、プレゼン発表の準備等をしてもらいました。実習全体がこのゴールにつながることを少しでも意識しながら。

研修当日、県内社協で実習する実習生たちは少し緊張気味。その気持ち、よくわかります。各テーマと設定に合わせて聞き手の住民役となる社協職員らの、将来の福祉人材育成に対する熱く、それでいてあたたかな思いは、自分たちを名進者と名役者へとさせていく。会場は、和やかさとほどよい緊張感。実習生にとつて成長の舞台が整いました。

住民に成りきって実習生に質問を投げかける社協職員の方からは、その内容からも地域でのプレゼンの場数と対話経験の豊富さを感じました。また、社協職員にとっては日常的な質問も、実習生にとっては想定外の質問もあったかもしれない。それも試練。実習生の振り返りでは「伝えるためには自分自身の十分な理解が必要だと分かった」「準備が大切」などの声もありました。

実習生にとってこの研修で得たそれぞれの気づきは、それぞれのソーシャルワーク実習の充実と今後の学生としての学びにつながり、そして社会人として立つときの力になることと感じました。また、実習指導者として未熟な私でしたが、この研修に向かうまでのプロセスを含めたプログラムにより、実習生に何かしらの気づきと実習中に積み上げたものをカタチとして残せたのでは・・・それも、今回の研修と実習指導について教えていただいた県内市町村社協のお仲間のおかげだと思っています。お世話いただいた皆さま、そして実習指導について教えていただいた皆さま、本当にありがとうございました。



## 先輩ワーカーからのメッセージコーナー

## あなたに社協ワーカーとしての軸はあるか！



大野城市社会福祉協議会

常務理事・事務局長 小谷 広幸

社協に入った頃、社協ワーカーの先輩方が、住民主体やボランティア論について熱く議論を重ねていました。そんな熱き先輩方の背中をみながら、自分の道は、自分でつくらねばと思ったのが35年前のことです。また若い頃に「田中正造」の思想に触れ、少なからず彼の生き方に影響を受けました。ご存知のとおり田中正造は、足尾銅山鉱毒事件に生涯をかけ、身を投じ、彼自身自ら「予は下野（しもつけ）の百姓なり」という言葉に象徴されるように、徹底して民衆の側に身をおいた人です。田中正造の生涯は、今で言う人権、環境、自治等々を基軸とした壮絶とも言うべき社会運動ですが、社協に入った頃から、自分なりに「住民主体の原則」の原点は、ここにあると思っっているの、自然に自分なりの軸を持つことが出来たと思っています。

日頃、社協職員はコミュニティワークやコミュニティソーシャルワークの技術を駆使して、組織化活動や対人援助活動を行われていると思いますが、そこに社会の矛盾や理不尽さを感じている人も多くいるのではないのでしょうか。決して自己満足に陥ることなく、その怒りのようなものでもいいから社会を変えていこうという意思や覚悟が社協職員には必要です。そして、それが自分なりの理論を持つ動機づけにもつながっていけばいい。

たとえば、自分が働く社協の職場や自分の町（自治）は民主的ですか？と問われたら、あなたはどうか答えますか。これは、なかなか答えられないかもしれません。「お任せ民主主義」という言葉があるように、残念ながら日本の社会はほとんど、人任せだと思っています。それを我が社協や自分にあてはめて考えることが必要です。住民にいい顔をし、内で改革に努力しない人は、結局のところ、どこへいっても共感など得ることは出来ないのではないかと思います。もし、自分の職場を民主的な職場にしようと思えば、労働者としての権利とは何かを考え、労働法を熟知していなければならない。理屈を知ること、それが自分の理論（武装）の考え方の「軸」となります。理論は人から与えられるものではなく、自分でかちとっていくものです。そして、理論を身につけていないと社会や環境を変える土台を得られず、またそこに共感性がないとまわりの人の理解と協力も得られない。

今の社会にあって社協は、国の制度に翻弄され過ぎている感があります。持つべき視点は、社会的に弱い立場の人々に向いていなければなりません。昨今、ヘイトスピーチにみられるように多様性を否定し、社会的に弱い立場の人々に対する暴力的言葉が横行しています。社協職員も見て見ぬふりになっているのではないかという問いかけも必要な時です。

社協職員の置かれている現状は厳しくはありますが、絶えず問題意識を持ち続け、折れても、叩かれても、また立ち上がる粘りと社会に対する自分の軸を持って欲しいのです。

私たちの社会は実に多様性にあふれています。その多様さを認め合える社会こそが成熟した市民社会への第一歩です。そのような社会づくりに挑む仲間たちが、2017年3月4日（土）～5日（日）に全国ボランティアコーディネーター研究集会（JVCC）として大野城市に集まります。

この研究集会は、社協職員を含むNPO・NGO等有志の実行委員会による手作りの企画です。まさに多様な人たちとのつながりのなかで企画を考えていきました。（役不足ですが、今回実行委員長を務めています。）今回の研究集会の全体テーマは『「ちがい」をつなぐコーディネーターの軸を手に入れよう！～他人事から自分事へ、市民自治に向かって～』

活動分野や立場を超え、社会の課題と向き合っている仲間が集まります。是非、一人でも多くの社協職員のみならずにもご参加いただき、活発な議論による研鑽と交流の場をとおして、すでに軸がある人はその軸を確固たるものとし、軸がない人はそれを考える機会としてください。

## 全国ボランティアコーディネーター 研究集会 2017 福岡・大野城

●「ちがい」をつなぐコーディネーター  
の軸を手に入れよう！

ひとごと わがごと

他人事から自分事へ、市民自治に向かって

2017年  
3月4日(土)  
3月5日(日)

【福岡県地域福祉活動職員連絡会主催事業】

## 刑務所を出所後に地域で暮らすためには、 社協はどんな相談支援ができるのか

社協では、「心配ごとや悩みがあれば、お気軽に相談してください」と言いながら、何でも相談に応じることができているでしょうか。

「普通の暮らしがしたい」そう思っても、その“普通”の暮らしを手に入れることが簡単ではない方がいます。そんな方が相談に来られる時に、「その問題は門外漢ですの…」と、相談自体をよそにたらい回しにすることがないでしょうか。

犯罪を犯した方が刑期を終えて地域に帰ってくる時に、「普通の暮らしに戻りたい」との思いから、社協の窓口で相談に来られるかもしれません。そんな時に、みなさんの社協ではどのように対応するのでしょうか。

受刑者の人権を守るために、弁護士を中心としたNPO法人監獄人権センターが、受刑中や出所後の支援に当たっておられますが、そのパンフレットには、行政とともに社協が相談に乗ってくれる機関として紹介されています。

本研修では、刑務所を出所された方々の置かれている立場の理解と、私たち社協はどんな相談支援ができるのかを学び考えたいと思います。

- 日 時** 平成29年 2月 2日(木) 9:50～16:50(受付9時30分～)
- 会 場** クローバープラザ セミナールームB(福岡県春日市原町3丁目1-7)
- 対 象** 生活困窮者自立相談に携わる職員  
生活福祉資金等貸付業務に携わる職員  
心配ごと相談等の相談業務に携わる職員  
困っている相談者を見過ごせない職員 (定員30名)
- 内 容** **講義①** 「どんな人が受刑者なのか?どんな自立支援が行われているのか?」  
講師:一瀬 圭司さん(西日本新聞社)
- グループ討議①** 「もしも、私が出所したら」を考える
- 講義②** 「支援の現場から見えてくる困難なこと」  
講師:百枝 孝泰さん(百枝ソーシャルワーク事務所/保護司)  
講師:小畑 孝仁さん(福岡県地域生活定着支援センター センター長)
- グループ討議②** 「社協は何ができるのか」

| 日 程 | 受付   | 開会   | 講義①   | グループ討議① | 昼食    | 講義②   | グループ討議② | まとめ   | 閉会    |
|-----|------|------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
|     | 9:30 | 9:50 | 10:00 | 11:00   | 12:00 | 13:00 | 14:45   | 16:15 | 16:50 |

**申込方法** 1月23日(月)までに、下記宛にFAXまたはメールにてお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

直方市社会福祉協議会 (担当:松尾)

〒822-0034 直方市大字山部616-145 TEL:0949-23-2551 FAX:0949-23-2552

E-mail:nogata-shakyo@fuga.ocn.ne.jp

### ★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

### ★事務局

〒830-1201

福岡県三井郡大刀洗町富多819ぬくもりの館

大刀洗町社会福祉協議会内 担当:池松

TEL 0942-77-4877

FAX 0942-77-6220

E-mail tachi-shakyo@kurume.ktarn.or.jp

URL http://www.geocities.jp/f\_chishokuren/

6歳の娘が「いじめ」に関するニュースを見ながら「何でいじめるんやろねえ」とつぶやきました。私は「どうしてそう思ったの?」と問いかけたら、「いじめた人にも色々あるんやない」と……ほー。そっちが気になるか。

善いか悪いか。幸せか不幸か。当事者の問題か、あるいは別の問題か。私たちは日頃、そんな視点で色んなことを判断しています。しかし、娘のつぶやきからは、もっと「平たいもの」としての何かを感じ、考えさせられている自分。娘は、お坊さんか、あるいは社協マンにでもなるのかな…… (E・S)

編集後記